

■ 検定・資格紹介セミナー／ビジネスマンにお勧め〔社会人の必須スキル〕

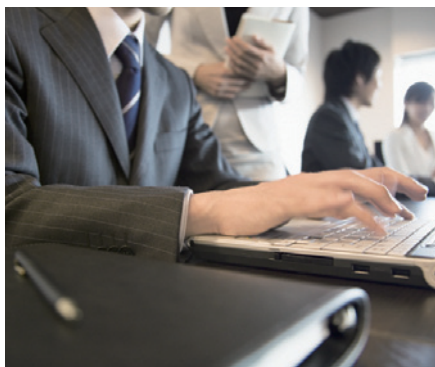
参加無料
事前予約制

第2弾開催決定！

知っているだけでこんなに違う！

企業の損害賠償リスク

～ビジネス実務法務検定試験®の魅力～



うっかりミスが企業にとって大きなダメージに！！

「コンプライアンス」という言葉とともに、企業活動における法令順守の要請は高まり続けています。また、情報化社会の到来により、ひとつの不祥事が広まる速度が圧倒的に速くなっているとも言われます。

そんな「法的リスク」の高い現代ビジネス社会においては、「トラブルを回避するための法務知識の基礎」はいまや必須と言えます。

“ビジネス実務法務検定試験®”ではビジネスに関する法律知識を、業界や業種を問わず幅広い範囲で学習し身につけることが可能です。あなたをトラブルから守るための法律知識を、是非「ビジネス実務法務検定試験®」で身につけましょう！

2017年 **7/14 (金)** **TAC 渋谷校**
19:00～20:00
※18:30からご入室いただけます。

□ 内容

■ 債務不履行責任と不法行為責任

■ 従業員の行為と会社の損害賠償責任

ex. 従業員間のパワハラ・セクハラ行為
従業員による顧客情報の漏洩

■ 特別法上の損害賠償責任

ex. 製造物責任
運行供用者責任

□ 対象

- ・ ビジネスマン（法務部門に限らず営業、販売、総務、人事などあらゆる職種の方）
- ・ 学生（学年は問いません）

□ 担当



多賀 潤 講師
〔TAC専任講師・ビジネス法務エグゼクティブ〕

【担当】
1 級対策・2 級対策および 3 級対策講座
〔全メディア及び収録講義〕

□ 申込方法

当セミナー参加にあたっては事前のご予約が必要です。FAXによる方法とWebによる方法がございます。事前予約手続の詳細につきましては、東京商工会議所のHP（下記）にてご案内させて頂いております。

http://event.tokyo-cci.or.jp/event_detail-79207.html



予約締切
7/13 (木)
まで

定員
150名
(先着順)